地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード		都道府県名	市区町村名	類似団体区分		
	272116	大阪府	茨木市	施行時特例市		

(1)民間委託

_			NT NA FEMALE	全国(市区
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体 委託率	分
本庁舎の清掃			100.0%	99.
本庁舎の夜間警備			100.0%	98
案内·受付			100.0%	89
電話交換			95.7%	92
公用車運転	0	運転手付は特別職の車両に限定する。	65.2%	88
し尿収集	0	対象世帯が少数のため、現行通り直営で対応する。	95.2%	98
一般ごみ収集			100.0%	9
学校給食(調理)			82.6%	7:
学校給食(運搬)			100.0%	9
学校用務員事務			26.3%	31
水道メーター検針			100.0%	95
道路維持補修·清掃等			100.0%	97
ホームヘルパー派遣			100.0%	95
在宅配食サービス			100.0%	9:
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	9
ホームページ作成・運営			100.0%	97
調査·集計			95.2%	96

(2)指定管理者制度等の導入

	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 導入率	
体育館	4	2	50.0%	現在の配置が経費的に安価な運営方法であるため。	2	現在の配置が経費的に安価な運営方法であるため。	55.8%	
競技場 (野球場、テニスコート等)	28	2	7.1%	現在の配置が経費的に安価な運営方法であるため。	2	併設している体育館に常駐する職員が養務している。	50.3%	
プール	3	3	100.0%		0		54.1%	
海水浴場	0	0	0.0%		0		100.0%	
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0	0.0%		0		73.7%	
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0	0.0%		0		78.9%	
キャンプ場等	0	0	0.0%		0		72.7%	
產業情報提供施設	0	0	0.0%		0		68.8%	
展示場施設、見本市施設	0	0	0.0%		0		62.5%	
開放型研究施設等	0	0	0.0%		0		50.0%	
大規模公園	1	0	0.0%	指定管理者制度やP-PFI事業の活用について研究中である。	0		63.0%	
公営住宅	3	0	0.0%	コスト増が見込まれるため。	0		19.2%	
駐車場	28	28	100.0%		0		58.8%	_
大規模霊園、斎場等	1	0	0.0%	長年蓄積されたサービス水準の維持や技術の伝承等を行うことができるほか、災害などのよきせぬ緊急の事態において、対応・対策を行うことができることから直営で運営すべき施設であると考えているため。	1	自治体職員を常駐で配置している事で、長年蓄積されたサービス水準の維持や技術の伝承等を行うことができる。また、災害などのよきせぬ緊急の事態において、対応・対策を行うことができる。	34.1%	
図書館	5	0	0.0%	図書館事業の専門性・技術継承の重要性及び、関係機関と連携した一層の事業 充実を図る必要性から、自治体職員の常駐配置が必要と考えているため。	5	図書館事業は職員が専門知識・技術を継続的に蓄積し継承する必要があること、関係機関との連携を図りながら、事業の充 実を図る必要があることから、自治体職員を常駐で配置する必要がある。	27.5%	_
博物館 (美斯维、科学館、歴史館、助物園等)	2	0	0.0%	郷土史に関する市民への啓発・学習施設でもあるため、入館料無料と収益性はな く、また、資料調査等フィールドワークや学校教育との連携など公益性の高い事 業を展開しているため。	2	地域に密着した多種多様な収集資料を用いた展示をすることで、市民の愛郷心を育み、地域の成り立ちや風土を市民が理解 する手助けとなるよう、積極的に学習支援等を行うため、自治体職員を常駐で配置する必要がある。	22.1%	
公民館、市民会館	33	0	0.0%	茨木市では、公民館を組織として捉えている。建物のある公民館について、建物 の管理に関してはコミセン化を進めているが、コミセン化した場合でも、公民館組 総は今後も事業の実施を行う組織として存続する。	8	利用者が多い公民館では、その他の施設に比べ、より複雑な対応や事務処理が必要となるため、自治体職員を配置している。	12.3%	
文化会館	2	2	100.0%		0		92.1%	
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	3	1	33.3%	上中条青少年センター及び青少年野外活動センターは市内青少年の健全育成や 次世代のリーダー養成を行う教育施設であり、直営で運営すべき施設としており、 導入は進めていない。	2	上中条青少年センター及び青少年野外活動センターは、市内青少年の健全育成や次世代のリーダー養成を行う教育施設であり、市職員による青少年育成を含んだ直接運営が最良であると考えている。	53.3%	
特別養護老人ホーム	0	0	0.0%		0		100.0%	
介護支援センター	0	0	0.0%		0		100.0%	
福祉・保健センター	7	7	100.0%		0		68.9%	
児童クラブ、学童館等	30	0	0.0%	学童保育室は学校内に設置していることから、指定管理者制度になじまないた め。	30	現在、学童保育室は学校内に設置していることから自治体職員で事業実施しているが、民間への事業補助も拡充している。	36.5%	









